令和 2-4 年度厚生労働科学研究費補助金(食品の安全確保推進研究事業) 分担総合研究報告書

と畜・食鳥処理場における HACCP 検証方法の確立と 食鳥処理工程の高度衛生管理に関する研究

と畜場の HACCP 外部検証・内部検証に関する研究

分担研究者 森田幸雄 麻布大学

研究協力者 小林光士、古内功二、小野寺 仁、小池史晃、辻 芳裕、寺地真弓

JA 飛騨ミート

塚本真由美、苅谷俊宏、山崎翔矢、池田 晃、松岡和代、小畑 麗、向島幸司

安江智雄、村瀬繁樹 岐阜県飛騨食肉衛生検査所 藤平裕子、清水俊一、稻田和也 北海道早来食肉衛生検査所

藤平裕子、清水俊一、稻田和也 北海道早来食肉衛生検査所 森越真梨恵 旭川市食肉衛生検査所

大西広輔 旭川市保健所

石沢由起子 青森県十和田食肉衛生検査所 柳沼千春 郡山市保健所食肉衛生検査所 小西世津香 金沢市保健所食肉衛生検査所

八重森恵子、花田千晴、藤巻 勤 山梨県食肉衛生検査所 尾島康世 高知市食肉衛生検査所

藤田景清 北九州市保健福祉局保健衛生部食肉センター

成田静香、菊池貴子、原 理洋 スターゼン㈱ 三好 円、花田 博、奈須正知、黒木重孝、馬場俊行

スターゼンミートプロセッサー㈱

下郷晶子 日水製薬㈱

片桐 謙、黒田伸彦 山形県庄内食肉衛生検査所

岡谷友三アレシャンドレ、中込就子、佐藤妃恵、大石和樹、安達悠太、永田 栞、

田内春香、渡辺哲史、廣瀬絵美香、清水香南、石井弘祐、鈴木このみ

麻布大学

朝倉 宏 国立医薬品食品衛生研究所

研究要旨

と畜場の HACCP 外部検証・内部検証に用いるめん羊、山羊、馬および黒毛和種牛に関する成績を収集した。めん羊、山羊、馬の枝肉の衛生状況を把握するため、全国食肉衛生検査所協議会微生物部会に依頼し、各食肉衛生検査所で実施した、めん羊、山羊、馬の糞便検査並びに枝肉拭き取り検査成績を収集した。8 所属のデータが得られた。めん羊はサルモネラや腸管出血性大腸菌(STEC)を約3割保菌しているが、保有しているサルモネラやSTEC は患者から分離される血清型とは異なっていることが判明した。馬の病原体検査については、少数の検査が実施されているにすぎなかった。枝肉からの検体採取法はすべてスワブ法であり、切除法の成績は見当たらなかった。そこで、めん羊の枝肉を購入し、枝肉の表面30カ所を切除法によって採取し細菌汚染状況を調査した。大腸菌が検出された部位は9か所存在した. 検体27(右肘部内側)が最も多く3.60 log個/c㎡、次いで検体25(頸部右側)が2.40 log個/c㎡、検体5(腕基部)が2.18 log個/c㎡、検体14(胸部右側)が1.95 log個/c㎡、検体15(後大腿部右側)が1.58 log個/c㎡であった。枝肉の検体からはSTEC,カンピロバクター、サルモネラは未検出であった。解体時には、めん羊においても、ゼロトレラ

ンス検証とともに、必要に応じて枝肉の消毒を作業工程に加える必要であると思われた. と畜場が実施する簡易的な内部検証法を検討するため、2 つのと畜場でと畜解体された各 11 頭の牛豚枝肉の左右の胸部について、切除法、スワブ法およびスタンプ法を実施し、そ れらの結果を比較した。スタンプ法は希釈をしないことから、高度に汚染している検体に は不向きであったが、衛生的な牛枝肉(一般細菌数:3.5 log 個/cml未満、腸内細菌科菌群数: 1.5 log 個/cm未満)や豚枝肉(一般細菌数: 4.0 log 個/cm未満、腸内細菌科菌群数: 2.0 log 個 /c㎡未満)を生産していると畜場では、スタンプ法で一般細菌数や腸内細菌科菌群陰性を確 認することで、牛枝肉・豚枝肉の細菌検査の内部検証が可能かもしれないことが判明した。 米国向け輸出食肉の取扱要綱に従い、食肉処理施設において製造される冷蔵トリミング肉 を検体とした STEC 検査のロットの設定を試みた。5月から10月に月ごとに1日を定め、 JA 飛騨ミートに搬入された全ての黒毛和種牛について、生体の体表 (肛門周囲) をスポン ジで拭取り検査に供した。農場ごとに 1 検体とし、72 農家のべ 185 検体 341 頭を実施し た。リアルタイム PCR 法をスクリーニング検査としたところ、VT 遺伝子は 185 検体中 184 検体 (99%)、O157 遺伝子は 122 検体中 77 検体 (63%)、O26 遺伝子は 35 検体 (29%) が陽性となった。細菌分離検査で陽性となったのは O157 が 185 検体中 15 検体(8.1%)、 O26 は 5 検体 (2.7%) であった。1 検体からは O157 及び O26 の両集落が検出されたもの は、スクリーニング検査でも陽性であった。72 農家中 17 農家が STEC 陽性で、2 回以上 検体を採取した農家は52農家であり、2回陽性となった農家は2農家、陽性1回の農家は 13 農家であった。と畜日ごとに農家から搬入される牛の STEC 保有状況は異なっているこ とから、現時点での STEC 検査のロット設定は「同一農家かつ同一と畜解体作業日の枝肉 群を 1 ロットとする」ことが妥当であると思われた。衛生的なと畜処理を実施するため、 5 頭の黒毛和種牛の糞便の食中毒菌保菌調査および 1 頭につき 15 か所の体表をフードス タンプを用いて採取し、食中毒菌検査と衛生指標菌(一般細菌数、腸内細菌科菌群数、大 腸菌群数、大腸菌数)検査を実施し、体表の汚染を把握した。100%(5/5 頭)の黒毛和種牛 の糞便から C. jejuni が、20%(1/5 頭)から STEC が検出された。供試した 5 頭の牛の体表か らはカンピロバクターならびに STEC は分離できなかった。フードスタンプを用いた体表 の検査においても、一般細菌は 4.18 log 個/cml、腸内細菌科菌群は 1.62 log 個/cml、大腸菌 群は 0.90 log 個/c㎡、大腸菌数は 0.79 log 個/c㎡が検出された。また、一般細菌数では⑥胸部 正中、⑦腹部正中、⑧踝外側左が多かった。大腸菌群数および大腸菌数も⑥胸部正中が最 も高値を示した。正中はと畜処理では必ず刀を入れる部位である。と畜処理においては、 体表は高度に汚染しているものと理解し、特に正中に刀を入れるときには、消毒したナイ フの刃を手前に向け、皮を内側から外側に切開することが、食肉衛生学的に有効であると 思われた。ゼロトレランス検証の有用性を確認するため、獣毛(5)、糞便(8)、消化管内容物 (6),レールダスト(5),フットカッター汚れ(5)が付着した黒毛和種牛枝肉を採材した.獣 毛, 糞便, 消化管内容物間の一般細菌数と腸内細菌科菌群数に有意差がなかった. 獣毛-糞 便-消化管内容物検体の一般細菌数はレールダスト-フットカッター汚れ検体のそれと比べ 高値であった.消化管内容物は Firmicutes 門,獣毛・レールダスト・フットカッター汚れ は Proteobacteria 門の比率が高く, 糞便は Firmicutes 門と Proteobacteria 門が高い比率の 菌叢であった. 付着異物ごとに菌叢の違いが確認された. 食肉衛生上, 糞便及び消化管内 容物だけでなく獣毛が付着したと体表面はトリミングすることが必要であると思われた.

A. 研究目的

と畜場への HACCP 導入の制度化にともない、と畜検査員による外部検証が行われる。外部検証については、「と畜検査員及び食鳥検査員による外部検証の実施について」(生食発0528 第 1 号、令和 2 年 5 月 28 日)により、その実施に関する手順、評価方法等に示されている。微生物試験を用いた外部検証法については、同通知によって、牛及び豚の検査法は示されている。しかし、と畜場法の対象となる獣畜のうち、めん羊、山羊、馬については示されていない。そこで、めん羊、山羊、馬の糞便や枝肉の細菌検査結果等の入手を試みた。

2018(平成 30)年7月10日、厚生労働省は、 米国農務省食品安全局(以下「FSIS」と略)か らの要請を受け、食肉処理施設において製造さ れる冷蔵トリミング肉を検体とした志賀毒素 産生性大腸菌(以下「STEC」と略)検査の実施 をアメリカ合衆国向け輸出食肉の取扱要綱に 定めた。これにより、検査所および対米牛肉輸 出処理施設は STEC 検査を開始した。FSIS の ガイドラインにより、と畜解体より前の段階に 着目した製品のロットの設定が求められる。厚 生労働省は、農家単位で製品のロットを設定す る方法を一例を事務連絡で示した。この設定は 当面の間、論文等の既存データの活用が可能と されており、JA 飛騨ミート(GI-1 施設)は、「同 一農家かつ同一と畜解体作業日の枝肉群を 1 ロットと設定する」こととした。GI-1 施設独自 の成績を収集するため、体表拭取りを行い、農 家ごとに 1 検体とし STEC・O157・O26 のリア ルタイム PCR 検査および細菌検査を実施した。 また、「アメリカ合衆国向け輸出食肉の取扱 要綱(令和2年4月1日財務大臣・厚生労働大 臣・農林水産大臣決定別紙)」により、以前か ら対米牛肉輸出施設はゼロトレランス検証(目 視できる糞便、消化管内容物、乳房内容物に汚 染されていないことを検証すること)を実施し ている。さらに、「と畜検査員及び食鳥検査員 による外部検証の実施について」においても、 ゼロトレランス検証が明記されており臨場す ると畜検査の際に、と畜検査員は計画的にゼロ トレランス検証を実施している。枝肉に付着し ている異物は、糞便、消化管内容物、乳房内容 物に加え、獣毛、レールダスト等様々である。 そこで、危害分析の一助とするとともに、検証

技術の向上を目的として、GI-1 施設でと畜・解体処理され、整形・トリミングから最終洗浄前の枝肉に付着する異物の肉眼像及び実体顕微鏡像の観察及びこれら異物について微生物検査を実施した。

本分担研究では、上述の課題から、以下の1~6までの研究を実施した。

B. 研究方法

1. 食肉衛生検査所で実施されためん羊、山羊、 馬の糞便、枝肉拭き取り検査集計

令和2年9月、全国食肉衛生検査所協議会微生物部会、部会長あて、めん羊、山羊及び馬の公表可能な糞便検査結果や枝肉の衛生検査結果の提供依頼を実施した。

2. めん羊枝肉表面の切除法による細菌汚染 状況調査

2022(令和 4)年 11 月、通常の解体処理を行い、と畜検査を合格し、冷蔵庫に入る前のめん羊枝肉を購入した。体表を 30 か所、5×5 cm 切り取り、一般細菌数、腸内細菌科菌群数、大腸菌群数、大腸菌数を求めた。また、サルモネラ、カンピロバクター、腸管出血性大腸菌(STEC)については定性検査を実施した。

3. スワブ法に代わると畜場内牛枝肉および 豚枝肉の内部検証法の検討

令和2年10月~11月、A・Bの2つのと畜 場でと畜解体され、冷却前の各11頭の牛・豚 枝肉の左右の胸部(各22検体ずつ)を検体と した。検査は胸部の 25 cmのついて 1) 切除法、 2)ふき取り法、3)スタンプ法を実施した。なお、 EU の規定では、牛の洗浄後冷却前の枝肉の切 除法の一般細菌数の優良レベルは 3.5 log 個/ cm未満、許容レベルは3.5~5.0 log 個/cm、不 適合レベルは 5.0 log 個/cm以上である。また、 腸内細菌科菌群数の優良レベルは 1.5 log 個/ cm未満、許容レベルは 1.5~2.5 log 個/cm、不 適合レベルは 2.5 log 個/cm以上である。EU の 規定での一般細菌数による評価では、Aと畜場 の牛枝肉は、最良レベル、Bと畜場の牛枝肉は 許容レベル、腸内細菌科菌群による評価では、 Aと畜場、Bと畜場ともに、最良レベルであっ た。Aと畜場は対米牛肉輸出処理認定施設、B と畜場の豚の処理は湯剥き方式である。

切除法は、外部検証通知に従い、滅菌メス・

ピンセット・ステンレス枠(5×5cm:25 cm)を用いて切除した。2) ふき取り法は市販拭き取り検査キットであるフキトレール(関東化学(株)を用いた。ふき取り法での拭き取り方は図3-1に示す方法で、約600g圧で実施した。3)スタンプ法は特別に作製した25 cmのスタンプ生菌数用・標準寒天とスタンプ腸内細菌科菌群用・VRBG寒天(以上、日水製薬(株)を600-700g圧で10秒間、枝肉の胸部に押し付ける方法で実施した。

4. 生産農家ごとの和牛の体表の STEC 0157・026 の汚染状況

2021 (令和 3) 年 5 月 25 日、6 月 15 日、7 月 8 日、8 月 5 日、9 月 2 日、10 月 14 日に GI-1 施設に搬入された全ての牛について、生体の体表(肛門周囲)をスポンジで拭取り、農場ごとに1 検体とした。拭取り採取実施農家は72 農家のべ185 検体341 頭である。

検体をノボビオシン加 mEC 培地で 41±1℃、18~24 時間増菌培養し、NucleoSpin® Tissue (マッハライ・ナーゲル)を用いて DNA 抽出を行った。それを CycleavePCR 0-157 (VT gene) Screening Kit Ver. 2.0 (タカラバイオ)を用いて、Thermal Cycler Dice® Real Time System III により、VT (stx) 遺伝子のスクリーニング検査を実施した。これに加え、7月からはCycleavePCR™ EHEC (0157/026) Typing Kit (タカラバイオ)を用いて、0157及び 026 遺伝子のスクリーニング検査を実施した。

全検体の増菌培養液をCT-クロモアーガー STEC 培地にて培養後、典型的コロニーを 3~5 個釣菌し、純培養を行った。その後、確認検査 として生化学的性状試験と血清型別試験を実 施し、両者とも陽性のものについて、DNA の熱 抽出を実施し、病原因子遺伝子(stx、eae)検 査を実施した。

5. 黒毛和種牛の体表の汚染状況の把握

2020(令和 2)年 11 月 10 日、GI-1 施設の係留 所内で、5 頭の黒毛和種牛の糞便および体表を 採取した。糞便は、1 頭について 25g 以上の排 泄便を採取した。体表検体は、体表 15 か所 (頸 部正中、肘外側左右、胸部正中、腹部正中、く るぶし外側左右、内もも左右、もも後左右、肛 門左右、頸左右)をフードスタンプ生菌数用・ 標準寒天 (日水製薬㈱)を 600-700 g 圧で 10 秒 間体表に押し付けた。糞便ならびに体表検体は、 4℃で冷蔵保存にて輸送し、11 月 13 日より検 査を実施した。

体表検体の検査方法:体表に押し付けたフー ドスタンプの寒天部分をストマッカー袋に入 れ、計量後、90mL の PBS を加え、ストマッカ 一処理(30秒間)を実施したものを試料原液と し、試料原液および適宜希釈液を作製した。一 般細菌数は、ACプレート、腸内細菌科菌群数は EB プレート、大腸菌群・大腸菌数は EC プレー ト(以上、ペトリフィルム、3M(株)を用いて測 定した。サルモネラは試料原液 5mL を 45mL の BPW に加え、42℃、24 時間、好気培養後、 1mLを9mLのハーナテトラチオネート培地に加 え 42℃、24 時間好気培養を実施した。その後、 クロモアーガー サルモネラ培地に塗抹し、 37℃、24時間好気培養を行った。カンピロバク ターは試料原液 5mL を 45mL のプレストン培 地に加え、42℃、24 時間、微好気培養を実施 後、クロモアーガー カンピロバクター培地に 塗抹し、42℃、48 時間、微好気培養を行った。 STEC は、試料原液 5mL を 45mL のノボビオシ ン加mEC 培地に加え、42℃、24 時間、好気培 養した。その後、クロモアーガーSTEC に塗抹 し、37℃、24 時間培養を行った。

ペトリフィルムを用いた菌数測定法等:一般細菌数の検出限界値は500個/cm²、腸内細菌科菌群数は50個/cm²、大腸菌群・大腸菌数は5個/cm²であることから、陰性の場合は各々の菌の検出限界値の1/2である、250個/cm²、25個/cm²、2.5個/cm²とした。

糞便検体の病原体検査方法: サルモネラは糞便1gを10mLのBPWに加え、42℃、24 時間、好気培養後、9mLのハーナーテトラチオネート培地に1mL加え 42℃、24 時間、好気培養を実施した。その後、クロモアーガーーサルモネラ培地に塗抹し、37℃、24 時間好気培養を行った。カンピロバクターは糞便1gを9mLのプレストン培地に加え、42℃、24 時間、微好気培養を実施後、クロモアーガーーカンピロバクター培地に塗抹し、42℃、48 時間、微好気培養を実施後、クロモアーガーカンピロバクター培地に塗抹し、42℃、48 時間、微好気培養を行った。STECは、糞便1gを9mLのノボビオシン加mEC 培地に加え、42℃、24 時間、好気培養した。その後、CT加クロモアーガーSTEC に塗抹し、37℃、24 時間培養を行った。

6. 枝肉に付着する異物による微生物汚染実

態と菌叢解析

2021(令和3)年4月から8月まで、GI-1施設のトリミング工程、枝肉検査工程及び検査所の枝肉検証時に確認された異物(獣毛5検体、糞便8検体、消化管内容物6検体、レールダスト5検体、フットカッターの汚れ5検体、その他(肉眼で判別できないもの)2検体:検体Aと検体B)が付着した肉表面(2×2 cm²)を採取し、肉眼及び実体顕微鏡で、色調及び質感を観察し、写真撮影を実施した。また、採取した検体は、ペトリフィルムを用いて一般細菌数、腸内細菌科菌群数、大腸菌群数、大腸菌数を算出した。さらに、同検体については菌叢解析を実施した。

C. 研究結果

1.食肉衛生検査所で実施されためん羊、山羊、 馬の糞便、枝肉拭き取り検査集計

A から I の 9 つの食肉衛生検査所から情報提供を得た。

①めん羊、山羊、馬からの各種病原体検出状況 (表1-1)

サルモネラ: めん羊は $A \ge H$ 検査所から情報提供があった。 A 検査所では、33.3%(20/60 検体)の 糞便から検出され、 亜種 IIII b (diarizonae) 061:-:1,5,7 が 20 検体、 亜種 群 IIII b (diarizonae) 04:i:-が 1 検体であった。 1 検査所では、 胆汁と糞便各 1 検体を実施したが、未検出であった。 山羊は 1 検査所から情報提供があり、 直腸スワブ 100 検体の検査結果は陰性であった。 馬は 100 検体の検査結果は陰性であった。

STEC: めん羊は A、D、H 検査所から情報提供があった。A 検査所では、31.67% (19/60 検体)の糞便から検出され、OUT: NM (0 抗原が型別不能、H 抗原が陰性)が 14 検体、OUT: HUT (0 抗原が型別不能、H 抗原が型別不能)が 2 検体、O91: NM が 2 検体、O103: H2 が 2 検体、O146: NM が 1 検体であった。D 検査所では、枝肉スワブ8 検体を実施したが、未検出であった。H 検査所では、旭汁と糞便各 1 検体を実施したが、未検出であった。馬は G 検査所から情報提供があり、枝肉胸部及び肛門周囲のスワブ各 2 検体を実施したが、未検出であった。

カンピロバクター: めん羊は H 検査所から情報提供があった。胆汁と糞便各 1 検体を実施したが、未検出であった。

②めん羊、山羊、馬枝肉拭き取り検体の一般細菌数・大腸菌群数・大腸菌数

枝肉からの検体採取法は、すべてスワブ法であった。

一般生菌数: めん羊枝肉の結果は 4 施設から情報提供があり、264/268 検体(98.5%)から分離された。各施設の陽性検体の対数一般細菌数は 4.02-100.88 個/c㎡(最高値は 1,450 個/c㎡)であった。山羊枝肉の結果は 1 施設から情報提供があり、124/128 検体(96.9%)から分離された。本施設の陽性検体の対数一般細菌数は 5.62-12.98 個/c㎡(最高値は 1,335 個/c㎡)であった。馬枝肉の結果は 4 施設から情報提供があり、440/469 検体(93.8%)から分離された。各施設の陽性検体の対数一般細菌数は 0.52-191.00 個/c㎡(最高値は 21,900 個/c㎡)であった。

大腸菌群数:めん羊枝肉の結果は3施設から情報提供があり、56/262 検体(21.4%)から分離された。各施設の陽性検体の対数大腸菌群数は0.10-0.51 個/c㎡(最高値は19.50 個/c㎡)であった。山羊枝肉の結果は1施設から情報提供があり、23/128 検体(18.0%)から分離された。本施設の陽性検体の対数大腸菌群数は0.21-0.25 個/c㎡(最高値は19.50 個/c㎡)であった。馬枝肉の結果は2施設から情報提供があり、77/424 検体(18.2%)から分離された。各施設の陽性検体の対数大腸菌群数は4.95-11.00 個/c㎡(最高値は910 個/c㎡)であった。

大腸菌数: めん羊枝肉の結果は3施設から情報提供があり、33/262 検体(12.6%)から分離された。各施設の陽性検体の対数大腸菌数は0.10-0.26 個/c㎡(最高値は3.00 個/c㎡)であった。山羊枝肉の結果は無く、馬枝肉の結果は1施設から情報提供があり、14/24 検体(58.3%)から分離された。各施設の陽性検体の対数大腸菌数は11.03-31.59個/c㎡(最高値は640個/c㎡)であった。

2. めん羊枝肉表面の切除法による細菌汚染 状況調査(図2-1、図2-2)

一般生菌数は調査 30 カ所のうち全部から検出され対数平均は3,063.5 個/c㎡ (3.49 log 個/c㎡)であった。最高値は検体 27(右肘部内側)の 400,000 個/c㎡(5.60 log 個/c㎡)、最低値は検体8(大腿部右側)の 19 個/c㎡(1.28 log 個/c㎡)であった。腸内細菌科菌群数は調査 30 カ所のうち 23 カ所から検出され対数平均は 68.3

個/cm² (1.83 log 個/cm²)であった。最高値は検 体 27 (右肘部内側) の 48,000 個/cm² (4.68 log 個 /cm²)、7カ所は検出限界値以下であった。大腸 菌群数は調査 30 カ所のうち 22 カ所から検出 され対数平均は41.4個/cm² (1.62 log個/cm²) であった。最高値は検体 27(右肘部内側)の 4,600 個/cm²(3.66 log 個/cm²)、8 カ所は検出限 界値以下であった。大腸菌数は調査30カ所の うち9カ所から検出され対数平均は3.3個/cm2 (0.52 log 個/cm²)であった。最高値は検体 27(右肘部内側)の 4,000 個/cm²(3.60 log 個/ cm)、21 カ所は検出限界値以下であった。大腸 菌が検出された部位で9か所存在した、検体 27 (右肘部内側) が最も多く 4,000 個/cm²(3.60 log 個/cm²)、次いで検体 25(頸部右側)が 250 個 /cm²(2.40 log 個/cm²)、検体 5(腕基部)が 150 個/cm²(2.18 log 個/cm²)、検体14 (胸部右側) が 90 個/cm (1.95 log 個/cm)、検体 15(後大腿 部右側)が38個(1.58 log 個/cm²)であった。

検体 27 (右肘部内側) は調査した 30 カ所のなかで一般生菌数、腸内細菌科菌群、大腸菌群、 大腸菌数ともに最高値を示した。

枝肉 30 カ所の検体からは STEC, カンピロバクター、サルモネラは未検出であった。

3. スワブ法に代わると畜場内牛枝肉および 豚枝肉の内部検証法の検討

畜種別・と畜場別の切除法、ふき取り法、スタンプ法による対数平均菌数を表3−1に示す。

Aと畜場牛枝肉:切除法の平均一般細菌数は87.90個/c㎡(1.94 log 個/c㎡)、ふき取り法のそれは45.13個/c㎡(1.65 log 個/c㎡)であった。X 軸を切除法の対数値、Y 軸をふき取り法の対数値とした時の、回帰直線は Y=0.4926X+0.6968(決定係数=0.3919)であった。スタンプ法の平均一般細菌数は4.26個/c㎡(0.63 log個/c㎡)であり、X 軸を切除法の対数値、Y 軸をスタンプ法の対数値とした時の、回帰直線はY=0.6206X-0.5773(決定係数=0.297)であった。腸内細菌科菌群は切除法、ふき取り法、スタンプ法ともに検出限界値以下であった。

Bと畜場牛枝肉:切除法の平均一般細菌数は 406.42 個/cn²(2.61 log 個/cn²)、ふき取り法の それは 95.64 個/cn²(1.98 log 個/cn²)であった。 X 軸を切除法の対数値、Y 軸をふき取り法の対数値とした時の、回帰直線は Y=0.3027X+

1.191 (決定係数=0.1202) であった。スタンプ 法の平均一般細菌数は 1.99 個/cm²(0.30 log 個/cm²)であり、X軸を切除法の対数値、Y軸を スタンプ法の対数値とした時の、回帰直線はY =0.5327X-1.0869 (決定係数=0.3743) であっ た。切除法の平均腸内細菌科菌群数は 2.14 個 /cm²(0.33 log 個/cm²)、ふき取り法のそれは 0.45 個/cm²(-0.35 log 個/cm²)であった。X 軸 を切除法の対数値、Y軸をふき取り法の対数値 とした時の、回帰直線は Y=0.5675X-0.5325 (決定係数=0.1285) であった。スタンプ法の 平均腸内細菌科菌群数は 0.11 個/cm²(-0.96 log 個/cm²)であり、X 軸を切除法の対数値、Y 軸をふき取り法の対数値とした時の、回帰直線 は Y=0.121X-0.9893 (決定係数=0.0115) であ った。

A と畜場豚枝肉: 切除法の平均一般細菌数は 247.73 個/c㎡(2.39 log 個/c㎡)、ふき取り法の それは 35.57 個/cm(1.55 log 個/cm)であった。 X軸を切除法の対数値、Y軸をふき取り法の対 数値とした時の、回帰直線は Y=0.3331X+ 0.7537 (決定係数=0.0584) であった。スタン プ法の平均一般細菌数は 2.26 個/cm²(0.35 log 個/cm²)であり、X 軸を切除法の対数値、Y 軸を ふき取り法の対数値とした時の、回帰直線は Y =-0.2281X-0.2075 (決定係数=0.1159) であ った。切除法の平均腸内細菌科菌群数は 2.66 個/cm²(0.42 log 個/cm²)、ふき取り法のそれは 0.43 個/cm²(-0.37 log 個/cm²)であった。X 軸 を切除法の対数値、Y軸をふき取り法の対数値 とした時の、回帰直線は Y=0.0221X-0.3526 (決定係数=0.0004) であった。スタンプ法の 平均腸内細菌科菌群数は 0.11 個/cm²(-0.96 log 個/cm)であり、X 軸を切除法の対数値、Y 軸をふき取り法の対数値とした時の、回帰直線 は Y=-0.13X-0.8884 (決定係数=0.0098) であ

Bと畜場豚枝肉:切除法の平均一般細菌数は1,709.79個/c㎡(3.23 log 個/c㎡)、ふき取り法のそれは1,334個/c㎡(3.13 log 個/c㎡)であった。X 軸を切除法の対数値、Y 軸をふき取り法の対数値とした時の、回帰直線はY=0.5403X+1.3784(決定係数=0.283)であった。スタンプ法の平均一般細菌数は3.02個/c㎡(0.48 log個/c㎡)であり、X 軸を切除法の対数値、Y 軸をふき取り法の対数値とした時の、回帰直線はY

=0.439X-0.9398 (決定係数=0.3079) であった。切除法の平均腸内細菌科菌群数は1.20個/c㎡(0.08 log 個/c㎡)、ふき取り法のそれは0.17個/c㎡(-0.77 log 個/c㎡)であった。X 軸を切除法の対数値、Y 軸をふき取り法の対数値とした時の、回帰直線はY=0.874X-0.8334(決定係数=0.1984)であった。スタンプ法の平均腸内細菌科菌群数は0.03個/c㎡(-1.52 log 個/c㎡)であり、X 軸を切除法の対数値、Y 軸をふき取り法の対数値とした時の、回帰直線はY=-0.272X-1.5545(決定係数=0.0563)であった。

4. 生産農家ごとの和牛の体表の STEC 0157・026 の汚染状況

スクリーニング検査結果において VT 遺伝子は 185 検体中 184 検体 (99.5%)、0157 遺伝子は 122 検体中 77 検体 (63.1%)、026 遺伝子は 35 検体 (29%) が陽性となった。また、確認検査で陽性となったのは 0157 が 185 検体中 15 検体 (8.1%)、026 は 5 検体 (2.7%) であった。 1 検体からは 0157 及び 026 の両集落が検出された。確認検査で陽性となったものは、スクリーニング検査でも陽性となっていた。

STEC 陽性となった農家は、72 農家中 17 農家 (22.1%)であった。2回以上検体を採取した農家は52 農家であり、2回陽性となった農家は2農家、陽性1回の農家は13 農家であった。農家 B は6回連続陰性であったが、農家 B0 は2回中2回陽性となった。1回採取農家は20農家で、そのうち陽性となったのは2農家であった。牛の STEC 陽性率は複数頭で1検体のものもあるため差があるが、0157 は341 頭中15~23 頭陽性 (4.4~6.7%)、026 は5~7 頭陽性 (1.5~2.1%) となった。

5. 黒毛和種牛の体表の汚染状況の把握

①サルモネラ、カンピロバクター、STEC 検出状況

黒毛和種牛 5 頭(検体番号 $1\sim5$)の糞便検体から、カンピロバクターは全頭から分離され分離菌種は C. jejuni であった。STEC は 1 頭(検体番号 2)から分離され、 2 型毒素産生株であった。サルモネラは検出されなかった。 5 頭の 15 か所の体表検体からは、供試した病原体は検出されなかった。

②黒毛和種牛体表の部位別一般細菌数

供試した5頭の体表の全ての部位の平均菌数は4.18 log 個/c㎡(15,018個/c㎡)であった。部位別にみると⑥胸部正中が最も多く 5.06 log 個/c㎡(115,280個/c㎡)、次いで、⑦腹部正中(4.94 log 個/c㎡:87,848個/c㎡)、⑧踝外側左(4.94 log 個/c㎡:86,990個/c㎡)であった。

③黒毛和種牛体表の部位別腸内細菌科菌群数

供試した5頭の体表の全ての部位の平均菌数は1.62 log 個/cm²(42個/cm²)であった。部位別にみると⑫もも後側左が最も多く 1.91 log 個/cm²(81個/cm²)、次いで、⑦腹部正中(1.90 log 個/cm²:79個/cm²)、⑭肛門左(1.89 log 個/cm²:77個/cm²)であった。

④黒毛和種牛体表の部位別大腸菌群数

供試した5頭の体表の全ての部位の平均菌数は0.90 log 個/c㎡(8.0個/c㎡)であった。部位別にみると⑥胸部正中が最も多く1.45 log個/c㎡(28.0個/c㎡)、次いで、⑦腹部正中(1.26 log 個/c㎡:18.4個/c㎡)、⑭肛門左(1.24 log個/c㎡:17.4個/c㎡)であった。

⑤黒毛和種牛体表の部位別大腸菌数

供試した5頭の体表の全ての部位の平均菌数は0.79 log 個/c㎡(6.2個/c㎡)であった。部位別にみると⑥胸部正中が最も多く1.14 log個/c㎡(13.8個/c㎡)、次いで、⑭肛門左(1.16 log個/c㎡:14.4個/c㎡)、⑫もも後側左(1.11 log個/c㎡:13.0個/c㎡)であった。

6. 枝肉に付着する異物による微生物汚染実 態と菌叢解析

獣毛検体は、黒く、長さや本数は様々で、肉 眼でも容易に判別できた. 糞便検体及び消化管 内容物検体は, どちらも黄又は褐色が肉眼で観 察され,実態顕微鏡像では繊維質の異物を含む ものからそうでないものまで様々であった. レ ールダスト検体は,灰色で,薄い乾質の異物で, 長さ、幅共に 2~3mm 程度のものが多く肉眼で 容易に判別できた. フットカッター汚れ検体は, 後肢切断面に付着しており, 色調が黒く, 肉眼 では一見糞便のように観察された. その他 A 検 体、その他 B 検体ともに肉眼では由来が不明で あったが、その他 A 検体は「レールダストと潤 滑油が混ざったもの」, その他 B 検体は「背割 り屑の中に繊維質の消化管内容物又は糞便が 混じたもの」と実体顕微鏡での色調および質感 から推察した.

一般細菌数結果: 獸毛, 糞便, 消化管内容物,

レールダスト,フットカッター汚れ検体の一般 細菌数は各々 3.27 ± 1.23 log 個/c㎡, 4.37 ± 1.83 log 個/c㎡, 4.20 ± 0.90 log 個/c㎡, 1.04 ± 0.58 log 個/c㎡, 1.70 ± 0.23 log 個/c㎡であった. その他 A 検体は2.26 log 個/c㎡であった. その他 B 検体は5.73 log 個/c㎡であった. 獣毛, 糞便及び消化管内容物検体間の値については Tukey の多重比較検定,レールダストとフットカッター汚れ検体間の値については t 検定を実施したところ,それぞれの間の統計学上の差はなかった($p\ge0.05$). また, 獣毛-糞便-消化管内容物検体の一般細菌数はレールダストーフットカッター汚れ検体のそれと比べて高値(t 検定:t 値=6.97, 自由度=27, p<0.05)であった.

腸内細菌科菌群数結果: 獣毛, 糞便, 消化管内容物検体の腸内細菌科菌群数は各々1.40±0.73 log 個/c㎡, 2.22±0.93 log 個/c㎡, 2.12±1.35 log 個/c㎡であった. レールダスト,フットカッター汚れ検体は調査した全ての検体において腸内細菌科菌群数は検出限界値(-0.3 log 個/c㎡)以下であった. その他 A 検体も検出限界値以下, その他 B 検体は3.22 log個/c㎡であった. 獣毛, 糞便及び消化管内容物検体間の値について Tukey の多重比較検定を実施したところ, 統計学上の差(p<0.05) はなかった.

菌叢解析:構成割合で1%以上を示すものは
Proteobacteria 門 , Firmicutes 門 ,
Actinobacteria 門 , Bacteroidetes 門 ,
Fusobacteria 門 , Thermi 門 , Spirochaetes 門 ,
Euryarchaeota 門 , Fibrobacteres 門であった.
消化管内容物は Firmicutes 門 , 獣毛 , レール
ダ ス ト , フ ッ ト カ ッ タ ー 汚 れ は
Proteobacteria 門 の比率が高く , 糞便は
Firmicutes 門と Proteobacteria 門の双方合わ
せて高い比率を示す菌叢であった. その他 A 検
体は Bacteroidetes 門と Fusobacteria 門の構
成割合が高いという特徴を有していた. その他
B 検体は Proteobacteria 門が多く , 次いで
Actinobacteria 門 , Firmicutes 門が検出され ,
菌叢の構成は糞便や獣毛と類似していた.

D. 考察

1. 食肉衛生検査所で実施されためん羊、山羊、 馬の糞便、枝肉拭き取り検査集計

①めん羊、山羊、馬からの各種病原体検出状況

平成30年度食肉検査等情報還元調査のと畜場内でのと畜頭数によると、めん羊は5,233頭、山羊は3,677頭、馬は9,763頭で、豚(16,411,331頭)、牛(1,056,661頭)と比較し、きわめて少ない。また、細菌検査成績を保有している検査所も限られていると思われた。

めん羊の糞便からはサルモネラ (33.3%)、STEC (31.7%) を高率に保菌していることが判明した。サルモネラも亜種群 I は 1 検体、亜種群 II は 1 検体、亜種で患るが、A 検査所のみのものであり、日本で飼育されているめん羊の保菌状況をであるか、A 検査所が検査していると 音場に搬入されるめん羊に固有なものであるか、調査する必要があると思われた。

山羊については、I 検査所によって 100 検体 の直腸と盲腸スワブでのサルモネラ検査をし たが、陰性であった、STEC やカンピロバクター の成績は得られなかった。

馬についての糞便の成績は得られなかった。 STEC については、海外において保菌している 報告はあるが、国内における検出事例は認めら れなかった。その他、国内のサルモネラやカン ピロバクターの検査結果も見つけることがで きなかった。

②めん羊、山羊、馬枝肉拭き取り検体の一般細菌数・大腸菌群数・大腸菌数

今回の成績は全てスワブ法であった。日本では切除法の成績は無いと思われる。

EUの規定では、めん羊、山羊、馬の洗浄後冷 却前の枝肉の切除法であるが、一般生菌数の優 良レベルは 3.5 log 個/cm未満、許容レベルは 3.5~5.0 log 個/cm 、不適合レベルは 5.0 log 個/cmを超える値である。今回は、スワブ法で あり、単純に比較はできないが、今回のめん羊、 山羊、馬のスワブ法の成績は EU の規定の許容 レベル範囲内であった。それらの腸内細菌科菌 群の優良レベルは 1.5 log 個/cm未満、許容レ ベルは 1.5~2.5 log 個/cm 、不適合レベルは 2.5 log 個/cm² (316 個/cm²) を超える値である。 スワブ法と切除法、大腸菌群と腸内細菌科菌群 の違いはあるが、今回のめん羊と山羊のスワブ 法の成績は EU の規定の許容レベルにあったが、 馬は洗浄前の枝肉であるが不適合レベルに該 当する値を示すものが認められた。統一的な検

査法や検体採取を実施する場所を設定する必要があるかもしれない。

大腸菌数はめん羊枝肉において 33/262 検体 (12.6%)から、馬枝肉は 4/24 検体(58.3%)から分離されることから、さらに検査データを蓄積する必要があると思われた。

2. めん羊枝肉表面の切除法による細菌汚染 状況調査

1 つのめん羊枝肉の細菌検査結果であったが、と畜検査終了し、冷蔵庫に入る前のめん羊枝肉の表面の細菌汚染状況について調査したところ、汚染が多い部位と少ない部位が存在した。検体27(右肘部内側)は調査した30カ所のなかで一般生菌数、腸内細菌科菌群、大腸菌群、大腸菌数ともに最高値を示した、また、大腸菌が検出された9カ所は臀部[検体2(臀部前)、検体15(後大腿部右側)]と胸部から頸部[検体5(脇部前)、検体14(胸部右側)、検体22(後胸部右側)、検体25(頸部右側)、検体26(前頸部右側)、検体25(頸部右側)、検体27(右肘部内側)]であった。

本と畜場のめん羊の処理においては、大腸菌が検出された部位については、ゼロトレランス検証(目視できる糞便、消化管内容物、乳房内容物に汚染されていないことを検証すること)をより慎重に実施するとともに、枝肉の消毒工程を加える必要であると思われた.

今回は枝肉からは STEC, カンピロバクター、サルモネラは未検出であったが、これらの細菌の本来の住処 (レゼルボア) は腸管内であることから、搬入されるめん羊の糞便を検査し、保菌率などを把握しておくことは重要であると思われた。

めん羊枝肉の流通は限定されていることが 多く、トレーサビリティは容易にできていると 思われる。また、処理頭数も豚や牛に比べて少 ない。これらのことから、各自のと畜場で処理 される枝肉の汚染状況を把握し、必要に応じて 枝肉の消毒を実施することを作業工程に加え る等、と畜場に助言することが必要と思われた。

3. スワブ法に代わると畜場内牛枝肉および 豚枝肉の内部検証法の検討

Aと畜場牛枝肉:切除法とふき取り法との一般細菌数の平均値の差は約2倍あり、切除法が 高値であった。回帰直線の決定係数は0.3919 で関連性は少ないが、例数を重ねることでと畜場の衛生管理を把握する内部検証としては、ふき取りでも良いかもしれない。切除法とスタンプ法との一般細菌数の平均値の差は約20倍あり、切除法が高値であった。回帰直線の決定係数は0.297で関連性は少ないが、例数を重ねることでと畜場の衛生管理を把握する内部検証としては、スタンプでも良いかもしれない。

Bと畜場牛枝肉:切除法とふき取り法との一 般細菌数の平均値の差は約4倍あり、切除法が 高値であった。回帰直線の決定係数は 0.1202 で関連性は少ないが、例数を重ねることでと畜 場の衛生管理を把握する内部検証としては、ふ き取りでも良いかもしれない。切除法とスタン プ法との一般細菌数の平均値の差は約 200 倍 あり、切除法が高値であった。回帰直線の決定 係数は 0.3743 で関連性は少ないが、例数を重 ねることでと畜場の衛生管理を把握する内部 検証としては、スタンプでも良いかもしれない。 切除法とふき取り法との腸内細菌科菌群数の 平均値の差は約5倍あり、切除法が高値であっ た。回帰直線の決定係数は 0.1285 で、関連性 は少ないと思われた。切除法とスタンプ法との 腸内細菌科菌群数の平均値の差は約20倍あり、 切除法が高値であった。回帰直線の決定係数は 0.0115で、関連性は少なかった。

Aと畜場豚枝肉:切除法とふき取り法との一般細菌数の平均値の差は約7倍あり、切除法が高値であった。回帰直線の決定係数は0.0584で、関連性は少ない。切除法とスタンプ法との一般細菌数の平均値の差は約110倍あり、切除法が高値であった。回帰直線の決定係数は0.1159で、関連性は少なかった。切除法とふき取り法との腸内細菌科菌群数の平均値の差は約6倍あり、切除法が高値であった。回帰直線の決定係数は0.0004で、関連性は少なかった。切除法とスタンプ法との腸内細菌科菌群数の平均値の差は約24倍あり、切除法が高値であった。回帰直線の決定係数は0.0098で関連性は少なかった。

Bと畜場豚枝肉:切除法とふき取り法との一般細菌数の平均値の差は約1.3倍あり、切除法が高値であった。回帰直線の決定係数は0.283で関連性は少ないが、例数を重ねることでと畜場の衛生管理を把握する内部検証としては、ふき取りでも良いかもしれない。切除法とスタン

プ法との一般細菌数の平均値の差は約565倍あり、切除法が高値であった。回帰直線の決定係数は0.3079で関連性は少ないが、例数を重ねることでと畜場の衛生管理を把握する内部検証としては、ふき取りでも良いかもしれない。切除法とふき取り法との腸内細菌科菌群数の平均値の差は約7倍あり、切除法が高値であった。回帰直線の決定係数は0.1984で、関連性は少なかった。切除法とスタンプ法との腸内細菌科菌群数の平均値の差は約40倍あり、切除法が高値であった。回帰直線の決定係数は0.0563で、関連性は少ないと思われた。

切除法とふき取り法、切除法とスタンプ法の一般細菌数、腸内細菌科菌群数で平均値の差が、と畜場ごとに異なってた。これはと畜方法や検体採取場所の枝肉の状況(水分量)等によって変わるものと思われた。

EU 規定で最良レベルを示している、衛生的な牛枝肉を生産していると畜場では、スタンプの一般細菌数を用いること、スタンプやふき取りでの腸内細菌科菌群陰性を確認することで、牛枝肉の細菌検査の内部検証が可能かもしれない。

Bと畜場は湯剥ぎ方式の処理であり、EU規定では最良レベルの衛生的な豚枝肉を生産している。ふき取り法およびスタンプの一般細菌数を用いることで豚枝肉の細菌検査の内部検証が可能かもしれない。

4. 生産農家ごとの和牛の体表の STEC 0157・ 026 の汚染状況

GI-1 施設の黒毛和種牛体表の拭取り検体の0157の陽性率は8.1%(15/185 検体)、026の陽性率は2.7%(5/185 検体)であった。別途、本調査期間と同じ時期に実施した盲腸内容物から分離した STEC 検査では、STEC の分離率は16.7%(15/90 検体)、STEC 0157の分離率は15.6%(14/90 検体)、STEC 026の分離率は1.1%(1/90 検体)であった。黒毛和種牛の体表のSTEC 0157の拭取り検査結果(8.1%)と別途実施した盲腸内容物の検査結果(15.6%)の有意差は認められなかった。体表のSTEC 026の拭取り検査結果(2.7%)と盲腸内容物の検査結果(1.1%)の有意差は認められなかった。糞便中に保菌していると体表にも同様に付着していることが判明した。

農家ごとの保有率の違いは、6ヶ月連続で陰

性の農家 B、4回のうち2回陽性の農家 A、2回 中2回連続陽性になった農家 BO といった農家 もあることから、保有状況は農家ごとに異なっ ていることが判明した。また、陽性となった農 家も採取した月によっては陰性となること、農 家 B と農家 G は以前の調査で STEC が検出され た農家であるが、今年度は全て陰性であったこ とから、と畜目により搬入される牛の STEC 保 有状況も異なっていると考えられた。一方、7 月の農家Wと農家AY、9月の農家A、農家X、 農家 BJ は同じ運搬車で搬入されることが多い 農家であり、係留所でも隣に繋がれていたこと から、運搬車又は係留所での交差汚染の可能性 を疑った。しかし、5月に農家Aは陽性であり、 同じ運搬車での搬入が多い農家X、農家Zは陰 性であったこと、10月に陽性であった農家 BO と同じ運搬車で搬入されている農家 C は陰性 であったことから、運搬車内での交差汚染は頻 度としては高くないと推測される。また、係留 所での交差汚染が原因であるならば、陽性農家 数はさらに多くなりうるため、この可能性も低 いと考えられた。

現時点での STEC 検査のロット設定は「同一農家かつ同一と畜解体作業日の枝肉群を 1 ロットとする」ことが妥当であると考える。しかし、農家により採取回数の違いがあることから、今後もデータを蓄積していく必要がある。

培養法で陽性となったものは、スクリーニング検査でも陽性となったものであり、導入したPCR装置でスクリーニング検査陽性のものを菌分離したときと培養法で実施した場合とで、検出率の違いは無かった。コストと時間の面からもVT遺伝子のPCR検査を行わず、最初から0抗原遺伝子検査をし、陽性であった検体のみ分離培養に進むのが効率的であると思われた。

5. 黒毛和種牛の体表の汚染状況の把握

衛生的な枝肉を生産するための一助として、 黒毛和種牛の体表の汚染状況検査を実施した。

黒毛和種牛は高率に C. je juni を、20% (1/5 頭) は STEC を保菌していた。よって、糞便が枝 肉表面に付着することは、これらの病原菌に汚染される可能性があるので、ゼロトレランス (目に見える糞便、腸内容物をトリミングすること) が有効であることが再確認された。

今回、黒毛和種牛体表を、フードスタンプ生 菌数用・標準寒天を 600-700 g 圧で 10 秒間押 し当てる採取法 (フードスタンプ法) を実施した。5 頭の体表検体、計 75 検体からカンピロバクター、STEC、サルモネラを体表から分離できなかった。 体表を採取する方法としては簡易な方法であったが、検出限界値に問題があるかもしれない。

フードスタンプ法を用いた体表の検査においても、一般細菌は4.18 log 個/c㎡、腸内細菌科菌群は1.62 log 個/c㎡、大腸菌群は0.90 log 個/c㎡、大腸菌群は0.90 log 個/c㎡、大腸菌数は0.79 log 個/c㎡が検出された。また、今回の調査では、一般細菌数では⑥胸部正中、⑦腹部正中、⑧踝外側左が多かった。大腸菌群数および大腸菌数も⑥胸部正中が最も高値を示した。正中はと畜処理では必ず刀を入れる部位である。よって、と畜処理においては、体表は高度に汚染しているものと理解し、特に正中に刀を入れるときには、消毒したナイフの刃を手前に向け、皮を内側から外側に切開することが、食品衛生学的に有効であると思われた。

6. 枝肉に付着する異物による微生物汚染実 熊と菌叢解析

本調査において、一般細菌数及び腸内細菌科 菌群数は、獣毛、糞便及び消化管内容物それぞ れの間で差がなく、同等の汚染があることが細 菌学的に示された。

レールダスト及びフットカッター汚れは、両者とも腸内細菌科菌群数は検出限界値以下であり、一般細菌数は差がなかった。これらは最終洗浄後の枝肉の微生物汚染状況にただちに影響をあたえるものではないが異物であり付着させないことが重要であると思われた。

獣毛検体は Proteobacteria 門,消化管内容物は Firmicutes 門の構成比率が多く,糞便は両者の中間のような菌叢であった.消化管内容物は Firmicutes 門の構成比率が高いことは,第一胃内容を調査した報告と一致しており,異物同定のうち糞便による汚染か消化管内容物による汚染かの判断は正しいものと思われた.レールダスト及びフットカッター汚れ検体はProteobacteria 門が多い傾向があった.付着する異物の種類ごとに菌叢も異なることが判明した.

と畜におけるゼロトレランスは多くの国で 取り入れられている手法である. GI-1 施設で は,各工程において,枝肉をよく観察し,糞便, 消化管内容物及び乳房内容物に加え, 獣毛等の異物の付着が認められた場合もトリミングをすることとしている. 本調査により, 枝肉に付着した異物ごとの細菌学的な汚染状況が把握できた. そして, ゼロトレランスが食肉衛生上, 大変重要であることが科学的に証明できたと思われる.

E. 結論

1. 食肉衛生検査所で実施されためん羊、山羊、 馬の糞便、枝肉拭き取り検査集計

めん羊、山羊、馬は牛や豚のと畜頭数に比べて少なく、細菌検査成績を得ている検査所は少ない。めん羊はサルモネラや STEC を約3割保菌していることが判明した。しかし、保有しているサルモネラや STEC は患者から分離される血清型とは異なることが判明した。現在、実施している検査法はスワブ法であった。

2. めん羊枝肉表面の切除法による細菌汚染状況調査

切除法による我が国のめん羊枝肉の成績が 初めて示された。めん羊の枝肉表面の部位ごと に細菌汚染が異なることが判明した。と畜場ご とに枝肉表面汚染の程度は異なると思われる ことから、と畜場ごとに汚染箇所を把握し、そ の汚染箇所のゼロトレランス検証をより慎重 に実施することが必要と思われた。また、必要 に応じて枝肉の消毒を実施することを作業工 程に加える等、と畜場に助言することが必要と 思われた。

3. スワブ法に代わると畜場内牛枝肉および 豚枝肉の内部検証法の検討

切除法は、ふき取り法にくらべて、一般細菌数、腸内細菌科菌群数ともに、常に高値を示していた。EU規定で最良レベルの衛生的な牛枝肉・豚枝肉を生産していると畜場では、スタンプの一般細菌数を用いること、または、スタンプやふき取りでの腸内細菌科菌群陰性を確認することで、牛枝肉・豚枝肉の細菌検査の内部検証が可能かもしれないことが判明した。

4. 生産農家ごとの和牛の体表の STEC O157・ O26 の汚染状況

GI-1 施設に搬入された黒毛和種牛の体表の STEC O157 の拭取り検査結果(8.1%:15/185 検 体)と別途実施した盲腸内容物の検査結果 (15.6%:14/90 検体)の有意差は認められなかった。体表の STEC O26 の拭取り検査結果(2.7%:5/185 検体)と盲腸内容物の検査結果(1.1%:1/90 検体)の有意差は認められなかった。黒毛和種牛の STEC 保有状況は農家ごと、そして、と畜目により搬入される牛の STEC 保有状況も異なっていた。現時点での STEC 検査のロット設定は「同一農家かつ同一と畜解体作業日の枝肉群を1ロットとする」ことが妥当であると考えられた。運搬の車両内や係留所内での交差汚染の可能性も低いと考えられた。スクリーニング検査のリアルタイム PCR 検査は VT 遺伝子ではなく、O 抗原遺伝子検査を実施し、陽性であった検体のみ分離培養に進むのが効率的であることが判明した。

5. 黒毛和種牛の体表の汚染状況の把握

黒毛和種牛は、糞便から高率に C. jejuni が、20%から STEC を保菌していることから、糞便が枝肉に付着しないようにと畜処理し、付着した場合は、その個所をトリミングすることにより汚染を除去することが食肉衛生学的に重要である。

と畜処理においては、体表は高度に汚染しているものと理解し、獣毛等による汚染を防ぐため、必要な最小限度の切開をした後、ナイフを消毒し、ナイフの刃を手前に向け、皮を内側から外側に切開する操作が衛生的に重要であり、特に正中に刀を入れるときは、消毒したナイフの刃を手前に向け、皮を内側から外側に切開することが、食肉衛生学的に有効であると思われた。

6. 枝肉に付着する異物による微生物汚染実 態と菌叢解析

ゼロトレランス検証に示されている糞便、消化管内容物だけでなく、獣毛からも糞便や消化 管内容物と同程度の一般細菌数や腸内細菌科 菌群数が検出されることからゼロトレランス 検証に加え、獣毛についても、体表に付着していた場合は、トリミングすることが必要である と思われた。また、菌叢解析の結果から、肉眼で実施されているゼロトレランス検証においても、糞便、消化管内容物は的確に判断されていると思われた。ゼロトレランス検証を実施することは食肉衛生上、大変重要であることが確認された.

F. 健康危険情報

特になし。

G. 研究発表

1. 論文発表

塚本真由美、苅谷俊宏、山﨑翔矢、小畑 麗、 向島幸司、村瀬繁樹,朝倉 宏,森田幸雄. 2023年3月.黒毛和種牛枝肉表面に付着する 異物の細菌学的汚染状況,日本獣医師会雑誌, 76.ell-el7.

2. 学会発表等

- 1) 山﨑翔矢、池田 晃、松岡和代、小畑 麗、 苅谷俊宏、向島幸司、塚本真由美、村瀬繁樹、 令和3年度 岐阜県食肉衛生検査技術研修 会、令和4年3月新型コロナウイルスの流行 により書面開催、35名、岐阜県中央食肉衛生 検査所、「令和3年度生産農家ごとの牛の志 賀毒素産生性O157保有状況調査」
- 2) 塚本真由美、苅谷俊宏、山﨑翔矢、小畑 麗、 向島幸司、村瀬繁樹、令和3年度食肉及び食 鳥肉衛生研究発表会、令和4年1月15日~ 31日、厚生労働省(東京都千代田区)、一般 演題(Web)、「枝肉に付着する異物による 微生物汚染実態調査」
- 3) 森田幸雄、岡谷友三アレシャンドレ、中込就 子、佐藤妃恵、小林光士、塚本真由美、朝倉 宏、第 164 回日本獣医学会学術集会、令和 3 年 9 月 4 日~6 日、酪農学園大学、一般演題、 「黒毛和種牛の体表の汚染状況」
- 4) 森田幸雄、岡谷友三アレシャンドレ、成田静香、菊池貴子、原 理洋、三好 円、花田 博、黒木重孝、奈須正知、馬場俊行、下郷晶子、第165回日本獣医学会学術集会、令和4年9月6日~8日、麻布大学、一般演題、「ふき取りに代わると畜場内枝肉、市販牛肉・豚肉の内部検証法の検討」

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし